

令和5年第2回せたな町議会臨時会 第1号

令和5年2月20日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 決議案第1号 せたな町議会町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会の設置に関する決議

○出席議員（12名）

- | | | | | | | | | | |
|-----|----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 吉田 | 実 | 君 | 2番 | 梶田 | 道 | 廣 | 君 | |
| 3番 | 本多 | 浩 | 君 | 4番 | 橋本 | 一 | 夫 | 君 | |
| 5番 | 熊野 | 主 | 税 | 君 | 6番 | 道高 | 勉 | 君 | |
| 7番 | 大湯 | 圓 | 郷 | 君 | 8番 | 横山 | 一 | 康 | 君 |
| 9番 | 石原 | 広 | 務 | 君 | 10番 | 平澤 | 等 | 君 | |
| 11番 | 菅原 | 義 | 幸 | 君 | 12番 | 真柄 | 克 | 紀 | 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副町長 佐々木 正則 君
総務課長 原 進 君
保健福祉課長 樋口 靖 君
会計管理者 杉村 彰 君
保健福祉課長補佐 浜高 正明 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 丹羽 小百合 君
次長 松原 孝樹 君
主事 大辻 省吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回せたな町議会臨時会は成立いたしました。
よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、本多浩議員、4番、橋本一夫議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりです。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、決議案第1号せたな町議会町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

熊野議員。

○5番（熊野主税君） ただいま上程されました決議案第1号せたな町議会町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会設置に関する決議の提案理由を説明いたします。

本調査特別委員会は、せたな町職員の懲戒処分に関し調査することを目的とし、本調査が終了するまでの継続調査とし議会閉会中も調査を行うことができるとするものです。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。

これより討論を許します。

横山議員。

○8番（横山一康君） この決議案について反対の立場で討論をいたします。この案件につきましては、昨年11月14日の全員協議会から6回にわたり協議が重ねられてまいりました。協議を進める中、町側の対応に何点かの疑義が生じ議論を重ねてまいりましたが、町側の主張と議会側の主張の隔たりは埋まることはありませんでした。協議の中で、町の主張が一貫して変わらないこと、これ以上の資料提供が困難なことなどを考慮すると、特別委員会を設置したとしてもこれ以上の進展はないものと考えます。また議会側の主張は、全員協議会の取りまとめをすることで十分だと私は考えております。

よって、私はこの決議案について反対いたします。なおこの件についての町側の対応には、多くの町民の皆様が違和感を持っておられます。このことを町側は真摯に受け止め町民の皆様への信頼回復に努めるとともに、早期の再発防止策の策定を強く求め反対討論といたします。

○議長（真柄克紀君） 次に賛成討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

この採決は起立によって行います。

本件について決議のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立する者あり）

○議長（真柄克紀君） 起立多数です。

よって決議案第1号のとおり、議長を除く議員11名をもって構成するせたな町議会町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

直ちに調査特別委員会を設置し閉会中の継続調査といたします。

ここで調査特別委員会は別室において委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○議長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

これから諸般の報告をいたします。

町職員の懲戒処分に関する調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいっておりますのでこれを報告いたします。

委員長に熊野主税議員、副委員長に平澤等議員、以上のとおり互選された旨報告がございまし

た。

これで諸般の報告を終わります。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了いたしましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和5年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月13日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 本 多 浩

署名議員 橋 本 一 夫